

運輸安全マネジメントに基づく情報公開について

平成30年6月28日
関鉄観光バス株式会社
営業統括部

当社では、バスの運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、道路運送法、旅客自動車運送事業運輸規則及び安全管理規定に基づき、年度毎に情報公開を行っております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 「安全輸送はサービスの基本」を基本方針に輸送の安全確保に万全を期しております。
- (2) 社員一丸となって輸送の安全確保に取り組んでおります。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- | | | |
|----------------------|------------|------------|
| (1) 人身（車内人身を含む）事故の絶滅 | 平成29年度 1 件 | 平成28年度 0 件 |
| (2) 追突(逆突含む)事故の絶滅 | 平成29年度 6 件 | 平成28年度 7 件 |
| (3) 回送時の油断による事故防止 | 平成29年度 1 件 | 平成28年度 4 件 |
| (4) 健康並びに飲酒に起因する事故防止 | 平成29年度 0 件 | 平成28年度 0 件 |

以上4項目を年間事故防止目標として、全社員が安全輸送に取り組みましたが、8件の内、全てが有責事故でした。

なお平成30年度は、事故防止目標を次のとおり設定し、すべての有責事故の件数の5割減を目標に安全輸送・事故防止運動を推進してまいります。

【平成30年度年間事故防止目標】

- 1 人身（車内人身事故を含む）事故の絶滅
- 2 追突(逆突を含む)事故の防止
- 3 回送時の油断による事故の防止
- 4 健康並びに飲酒に起因する事故の防止
- 5 事故件数5割減

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

(1) 業態別有責事故発生件数

	貸切	乗合	高速	合計
平成29年度	5	3	0	8
平成28年度	9	0	1	10
増減	-4	3	-1	-2

(2) (1)の事故のうち、自動車事故報告規則第2条の3号に該当する事故は0件です。

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別紙1のとおり

5. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定める事項を遵守する。
- (2) 輸送の安全に関する投資を、積極的かつ効率的に行うよう努める。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正処置又は予防処置を講じる。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を共有し伝達する。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施する。

6. 輸送の安全に関する計画

平成30年度計画

- ① 最新型車両（貸切車）を導入し、安全の確保を図ってまいります。
- ② バス車内及び車外での事故防止とヒヤリハットの情報を収集し、乗務員の安全意識の向上を図ってまいります。

輸送の安全に関する教育計画

- ① 運行管理者教育
- ② 運転士に対する安全教育
- ③ 事故惹起者に対する研修（随時）総合研修年度末（外部講師）
- ④ 初任運転士教育（採用時実施）
- ⑤ 管理者・乗務員による事故防止対策委員会の開催（年4回）
- ⑥ 雪道走行訓練（年度後半冬季）

以上のとおり年間計画を策定し安全教育を実施いたします。

その他の教育・研修

- ① 安全運転中央研修所 運転者課程2日間コース参加
- ② 交通事故救命救急法教育講習会参加

7. 輸送の安全に関する安全管理室による内部監査の実施

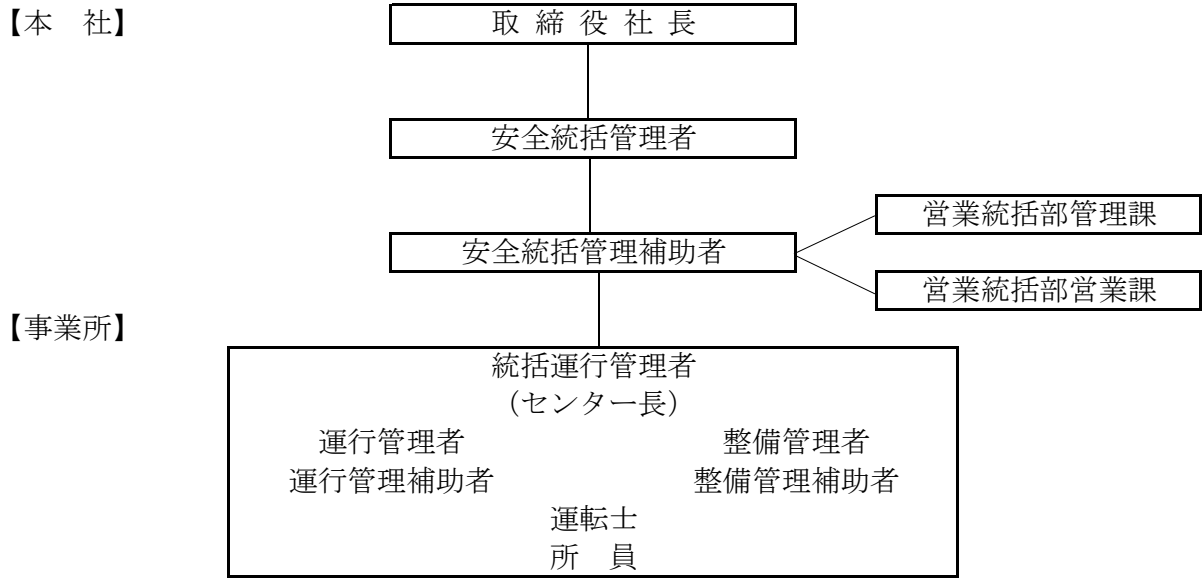
輸送現業部門に対して、関東鉄道グループバス事業の安全輸送推進部署「安全管理室」と協力し、安全管理体制の維持及び向上に向けた、安全マネジメントの内部監査を行いました。

8. 貸切バス事業者安全性評価認定制度による認定

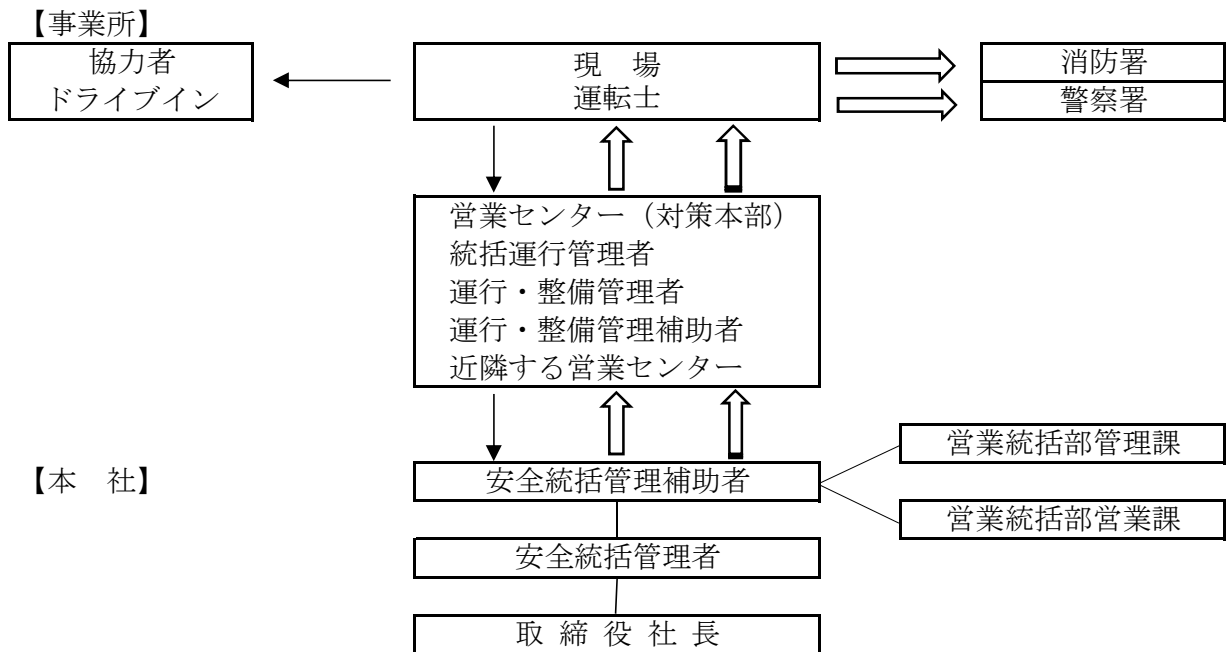
平成23年度から、貸切バス事業者安全性評価認定制度の認定を受け、平成29年度の更新により三つ星に認定されました。

以上

輸送の安全に関する組織体制（別紙1）



事故・災害等に関する報告連絡体制（別紙2）



救護・調査

報 告

指示・手配